

地元でのたまき雄一郎



▲ 3月25日 綾川町 ポスター貼り活動



▲ 3月4日 宇多津町 うたつの町屋とおひなさん



▲ 4月7日 4車線化についての取材



▲ 3月3日 東かがわ市 引田ひなまつり



▲ 4月7日 さぬき市 オオアブラギリ植樹祭



▲ 3月24日 三木町 ミニ集会



▲ 3月25日 国分寺町 国分寺会館での国政報告会



▲ 2月12日 坂出市 天狗マラソン



▲ 2月5日 高松市牟礼町 石材関係者と運輸元大臣との意見交換会



▲ 2月5日 クレメント高松 「たまき雄一郎を励ます会」

ご支援のお願い

ポスター掲示のお願い



ポスターの大きさは、A1サイズです。
(縦 84 cm × 横 59.4 cm)
ご連絡いただければ、お持ち致します。
玉木雄一郎事務所(寒川事務所・坂出事務所)
でもポスターをお渡しできます。

後援会入会のご案内

「たまき雄一郎後援会」会員の皆様には、選挙のときにはボランティア活動をお願いするなど、各種の応援活動を行っていただいております。また、玉木雄一郎の各種広報物や、メールでも関連情報をお届けしますので、是非、後援会にご加入いただき、たまき雄一郎を支えてください。よろしくお願い申し上げます。

■ 会費 年額一口 2,000 円

詳細は、玉木雄一郎事務所までお問い合わせください。

たまき雄一郎 ブログ&Twitter

たまき雄一郎の挑戦記 世界の中心で政策をさげふ
ブログとツイッターを是非ご覧下さい。 **随時更新中!**
twitter <http://twitter.com/tamakiyuichiro>

URL: <http://www.tamakinet.jp/> pr@tamakinet.jp 玉木雄一郎

連絡先 玉木雄一郎事務所

国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1 衆議院議員第1議員会館 706号室
TEL: 03-3508-7213 FAX: 03-3508-3213
寒川事務所 〒769-2321 香川県さぬき市寒川町石田東甲 814-1
TEL: 0879-43-0280 FAX: 0879-43-0281
坂出事務所 〒762-0032 香川県坂出市駒止町 1丁目 2-20 1階
TEL: 0877-46-1805 FAX: 0877-43-5595

ポストでお受け取りのみならず、勝手ながら投函させていただきました。是非、目を通していただきますようよろしくお願いいたします。



『国会での不毛な対立を止めよ。』

今国会から衆議院予算委員会の委員となり、3月1日に初めて質問の機会をいただきました。私は、国会こそが、与野党議員による真摯な政策論議の場であるべきだと考えています。だからこそ、資料やデータを調べあげ、戸別所得補償制度の政策効果の検証とともに、単に政府の政策を「よいしょ」する質問ではなく、制度の改善点について提案しました。その様子はNHKでも中継され、私にとって印象に残る予算委員会となりました。

その一方、野党席から大きなヤジが飛んくる現在の国会のあり方には、疑問も感じました。「ねじれ国会」の下、確かに、国会は激しい与野党対決の場ではあります。しかし、ねじれているからこそ、与野党の国会議員は、それぞれの見識をフル動員して、建設的で本質的な政策論議を展開すべきだと思います。国民の皆さんが見たいのも、重箱の隅をつつきあうような不毛なやりとりではなく、うなるような政策論争のはずです。

私たち国会議員は、政策のプロフェッショナルとしての「技」を、国会の場で堂々と示すべきなのです。不毛な対立を続ける今の国会の姿は、立法府の自殺行為です。古臭い国会のあり方から本気で決別しなければ、新しい勢力にとって代わられることは不可避でしょう。

我々は、今、厳しく試されているのです。

衆議院議員 **玉木雄一郎**

ポストでお受け取りのみならず、勝手ながら投函させていただきました。是非、目を通していただきますようよろしくお願いいたします。

予算委員会での たまき雄一郎

戸別所得補償制度の改善・法制化を提案
Check! 戸別所得補償制度の政策効果を明らかにしつつ改善点も提示。
 ✓ 農家が将来設計しやすいよう、与野党が協力して早期の法制化を!

マスコミなどの報道を見ると、戸別所得補償制度とこれまでの農政は、水と油のごとき違いがあるような印象ですが、実は、共通点も多いのです。そもそも、**農政に与党も野党もないわけですから、重箱の隅をつつくような議論をするのではなく、与野党がお互い建設的な議論をして、農家や農業のためになるより良い制度を共に作っていきましょう、そんな思いを込めて、予算委員会での初めての質疑に臨みました。**

平成 24年 3月 1日 衆議院予算委員会

質疑のポイントはココ!

(玉木)

統計データを見ると、実は、戸別所得補償制度の関係予算の約6割は、交付対象農家のうち、9.8%しかいない2.0ha以上の規模の大きな農家に集中的・重点的に配分されている。薄く広くばらまかれているというイメージは事実と反しており、決して「バラマキ」ではないことが分かる。

(鹿野大臣)

戸別所得補償制度は、全国一律水準の交付単価としたことで、規模を拡大すればするほどコストが下がり、より安定的な経営に結びつく制度だ。

(玉木)

農家が将来設計をしやすいよう、戸別所得補償制度は法制化を含めた恒久化をすべきだと思うが、大臣の考えを伺いたい。

(鹿野大臣)

農家の人たちが一番、政府の政策に求めることは、とにかく、その時、その時の場当たりの政策ではなく、できるだけ継続してほしいということ。三党の間で協議をしていただく中で、当然、法制化ということを目指していく。



予算委員会分科会での質疑の様子。



平成 24年 3月 5日 衆議院予算委員会第8分科会

質疑のポイントはココ!

(玉木)

高松自動車道の四車線化については早期に実現するように大臣のイニシアチブを発揮していただきたい。加えて、整備手法についても、会社方式による、地方の負担を求めない方式で整備をしていただきたい。

(前田大臣)

東日本大震災の教訓、反省を踏まえて、しっかり車線を確保しておくことが、大震災等における安全の確保というような観点からも重要だ。高速道路の利用者負担による、要するに会社方式によることを前提にしながら、四車線化が実現するよう検討を進めたい。

(玉木)

現行の高速道路は、償還が終わったら無料化になる前提で作られている。ただ、償還終了後も、メンテナンスのコストはかかる。今までのようには人口も税収も増えない時代に、持続的なインフラ整備、維持をしていくためには、新しい料金や整備のあり方を考えるべきだ。そういった一貫性のある政策の中で、四車線化についても整備を進めていただきたい。

高松自動車道の4車線化 ついに着工へ

Check!

当選以来3年連続、予算委員会
早期着工を要請してきました。
このたび、地元負担のない新たな
整備手法での着工が決定しました!

三木町から引田に至る高速道路区間は、暫定2車線のままで、大規模な渋滞や、正面衝突などの重大な死亡事故が発生していました。そこで、当選以来、**3度にわたる国会質問や、国土交通大臣などへの陳情をはじめ、4車線化事業の早期着工に向けた働きかけを粘り強く行ってきました。**

また、旧政権時代は、地元負担が約100億円必要でしたが、**この度、決定した新たな整備手法では、香川県における地元負担はゼロです。**西日本高速道路会社が料金収入等の中から資金を工面して整備するため、新たな税負担が発生しません。

この4車線化によって、高速道路の安全性の向上や、観光振興をはじめとした地域経済の活性化につながる事が期待されます。



前原元大臣に必要性を説明。



真鍋前知事と馬淵元大臣へ陳情。



前田大臣、浜田知事と大臣室にて。

質疑の様子は衆議院ホームページでご覧いただけます。衆議院TV <http://www.shugiintv.go.jp/>

